

◆31番（**森田卓司**議員） おはようございます。新風会**森田卓司**でございます。

早朝より議場に足を運んでいただきました傍聴席の皆様，市政に関心を持っていただきましてありがとうございます。しっかりと本日のトップバッターとして役割を果たしたいと思っております。どうかしばらくの間，御清聴のほどよろしく願いを申し上げます。

さて，早いもので，建部町，瀬戸町が岡山市と合併をして，来年1月22日で5年目を迎えます。そして，建部，瀬戸より2年先に合併をいたしました御津，灘崎の合併特例区が平成22年3月21日に期間満了で解散をいたしました。そして，来年，平成24年1月21日に建部町，瀬戸町の合併特例区も期間満了で解散をいたします。

この合併特例区は，合併の際の激変緩和措置，ソフトランディングでつくられたものがありますが，地域の皆様方は合併特例区がなくなったらどうなるのであろうかという不安を持っておられます。そんな中，本議会冒頭の市長所信表明で高谷市長から，合併地域の皆様に御安心いただき，また合併して政令指定都市岡山になってよかったと思っただけのよう，新市建設計画等推進本部のもとで，新市建設計画，新市基本計画を全庁を挙げて着実に推進してまいるとの発言をいただき，11月30日の山陽新聞にも「全庁を挙げて着実に推進する」と報道され，合併地域の皆様方，また議場で所信表明を聞いた私も力強く感じたところでございます。ぜひとも合併地域の皆さんに本当に安心していただけるよう，事業の着実な推進を実行していただくようお願いしておきます。

特に，建部地域におきましては，福渡高等学校の跡地活用は懸案となっておりますが，先般この跡地活用方針が当局から示され，いよいよ教育・福祉施設の誘致に向けての事業が展開されることとなり，建部地域の皆さんも一安心していただいたものと思っております。

当局におかれましては，旧福渡高校跡地活用事業を進めるにおいて，とりわけ地域との調和，地域への貢献という視点を重視するなど，着実に事業を推進していただき，平成25年度末に教育・福祉施設が開設することをお願いしておきます。私もしっかりと頑張らせていただくつもりでございますので，よろしく願いを申し上げます。

それでは，通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず，平成24年度予算編成方針についてお伺いをいたします。

先月，平成24年度予算編成方針が示されました。その中で，我が国の経済情勢については，東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況にある。また，本市の財政状況については，平成22年度決算では，経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標に改善の効果があつたが，市全体の借金残高がなお多額であることや生活保護費を初めとする扶助費等の増加が見込まれることなどを踏まえると，引き続き厳しい状況にあると考えなければならないとされております。

それを受け，平成24年度の予算要求に当たっては，例年と同様にマイナスシーリング，来年度はマイナス3%シーリングを設定，個別事業の内容を吟味し，めり張りをきかせた予算編成にするとのことです。

国または本市の経済・雇用状況等をかながみれば、限られた財源の中で、市民サービスの質を落とすことなく、引き続き無駄をなくし、選択と集中により事業の重点化、効率化を図ることは重要だと考えます。

その選択と集中により都市ビジョンの実現を推進するような事業など、昨年に引き続きシーリングの対象外に位置づけられている事業があります。これらの事業は、より積極的に取り組む事業、重視すべき事業と認識をされていると思われます。

そこで、シーリング対象外の2つの事業についてお尋ねをいたします。

1, 政令市特別推進事業についてお尋ねをいたします。

平成24年度予算編成においても、平成23年度予算に引き続き政令市特別推進事業枠については、シーリング対象外事業としての要求が認められるとの方針が示されています。平成23年度の政令市特別推進事業で現在までに実施した事業に関して、どのような効果があったのか、検証されていれば御所見をお示してください。

2, 財政課において特に認める事業についてお尋ねいたします。

この事業に関しては、庁内に推進委員会を設置するとお聞きをしております。この事業の目的、そしてどのような成果を期待しているのかお示してください。

次に、これは要望としておきますが、平成23年度事業は中心市街地の事業が多かったように思っているところであります。冒頭、合併地区のまちづくりに関してしっかりと取り組みいただいている現状について申し上げたところでありますが、今後とも、岡山市として均衡ある発展を目指す観点から、合併4地域の資源等を生かした事業についても検討していただきたいと思っているところでございます。

次に、農業振興ビジョンについてお伺いをいたします。

平成21年3月に計画期間が2009年度から2018年度までの10年間を想定して岡山市農業振興ビジョンが策定をされました。

食は生命の根幹であり、その食料を生産する農業、農村は、農産物の安定的な供給を果たす役割を強く求められています。また、農地や農業用水路等は、洪水防止、景観保全、保健・安らぎ等の多目的機能を発揮し、市民の安全・安心な暮らしを支えており、農業従事者のみならず、市民すべてにとって必要不可欠な社会的共通資本にもなっております。

このような農業の重要性や食の安全・安心を求める意識の高まり、農業従事者の高齢化、後継者不足などの農業をめぐる厳しい情勢にかながみ、全国有数の農業都市である岡山市において、地域の特性を生かした農業振興を図るため、農業振興ビジョンの基本理念を「晴れの国」の恵まれた気候風土と豊かな水・土・里（み・ど・り）を生かし、活力ある農業の発展と、消費者にとって安全で安心な食を供給することを基本理念として、岡山市農業振興ビジョンが策定されました。

数値目標としては、まだまだ評価する段階ではないかとも思いますが、現段階での進捗状況をお尋ねいたします。

1, 生産者と消費者の交流で相互理解を深め、地場産農作物の消費拡大はどのような事

業を行っていますでしょうか。また、スーパーなどとの連携は進んでいますでしょうか。

2, 各地の農産物直売所の地図情報は既に作成されていますでしょうか。また、食農教育はどのような事業を行っているのか、そして進捗状況をお聞かせください。

3, 遊休農地の拡大防止策として、菜の花栽培等に活用し菜種油を生産し、公民館活動等での利用の進捗状況をお示してください。

4, 担い手の確保、育成は、全国的といってもいいかも知れませんが、全市的な最重要課題であり、最も困難な施策であると思いますが、この課題についての現在の状況と御所見をお聞かせください。

5, 吉備高原地域での耕畜連携は予定どおり進んでいますでしょうか、お聞かせください。

次に、災害対策についてお伺いをいたします。

市民の方々の防災対策訓練も各地で行われています。残念ながら、私は建設委員会視察があり参加することができませんでしたが、11月8日には建部小学校で地震時の避難訓練が行われ、その後児童は非常用飲料水自動包装機で製造した水袋や携行缶を運搬し、非常時の給水訓練を体験した。水道局の方の指導で、災害時断水をしたときどのような行動をとったらよいか貴重な訓練ができた建部小学校便りに掲載をされております。

水道局の方は、町内の方々に建部町文化センターに設置してある受水槽と応急給水栓の接続方法等の説明も行ってくださったそうです。

岡山市全域に多くの被害を出した9月の台風12号ですが、災害に強い都市づくりを考えていかなければならない岡山市にとっては多くの教訓を与えた台風でもありました。岡山市ホームページには、被害状況と地域住民への避難勧告・指示に関して、今回採用した情報伝達方法が掲載されております。

そこでお尋ねします。

地域防災計画第3編第2章第3配備体制・基準表について、9月の台風12号の水防本部及び災害対策本部の設置状況に沿ってお伺いをいたします。

まず、9月2日金曜日16時32分に1号配備・注意体制がしかれました。次に、9月3日11時に2号配備・警戒体制。9月3日14時に災害対策本部会議が開かれました。そして、9月3日15時に特別警戒体制となり、9月4日零時、2号配備・警戒体制がしかれました。そして9月4日8時に1号配備・注意体制となり、9月4日15時30分に災害対策本部が解散されました。

1, 本庁、区役所、そして支所、各地域センターそれぞれの1号配備、2号配備、3号配備、4号配備での職員の配置人数の基準をお示してください。

2, 消防団員の方々へは、どこの段階でどの部署から出動要請がされるのかお示してください。

3, 摂津市では、災害時に危険な場所での活動が予想される消防団員の身元確認に必要なDNAの採取を始めたと報道されていますが、岡山市では実施することは考えられない

でしょうか。

摂津市では、町内会長に対しても同様な事業を行うとのことではありますが、御所見をお聞かせください。

4、災害時に町内会や安全・安心ネットワークはどのような連携をとるのか、御所見をお聞かせください。

5、自主防災会の組織率をお聞かせください。また被害を出さない、最小限にするためには、自主防災組織の組織率を上げることが重要だと思いますが、当局の支援体制があればお示しください。

6、区役所、そして支所、地域センターとの各種団体を含め、市民の方々との連絡体制の確立はできていますでしょうか。特に夜間及び土曜日、日曜日、祝日の連絡体制は重要だと思いますが、いかがでしょうか。

7、避難場所、特に小・中学校の校門や体育館のかぎあけはだれがどのように行うのか、また緊急時の連絡体制ができているのかどうかお示しください。

次に、安全・安心ネットワークについてお伺いをいたします。

今年度より地域のネットワークづくりの手助けのために、モデル事業として16公民館に地域担当職員を1人ずつ配置されています。ネットワーク活動に関する市の機関が多数あるため、同職員がパイプ役になり、取り次ぎなどの役割を担うのが目的です。これにより地域の課題をより早く解決することが期待をされています。また、地域のニーズを把握し、さまざまな活動の支援につなげていくための施策であると認識をしています。

そこでお尋ねをいたします。

1、地域担当職員が配置されたモデル地域は当初の目的を達成しているかどうか、御所見をお聞かせください。

2、来年度以降、地域担当職員の配置計画はどのようにお考えかお示しください。

次に、町内会活動についてお伺いをいたします。

決算委員会での私の質問に対し、あくまでも町内会は地縁の基礎団体である。現在当局より町内の回覧、広報紙、配布物等を各町内会を通じて配布がされています。このようなことは公務とは認識をしていないとのことでありました。

そこでお尋ねいたします。

広報紙等配布を依頼している方々には、当局の責任でボランティア保険等に加入をするべきではないでしょうか。

最後の項、岡山市文化芸術振興ビジョン（素案）については割愛をさせていただきます。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎高谷茂男市長 皆さんおはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、森田議員の平成24年度予算編成方針についての御質問にお答えをいたします。

政令市特別推進事業は、平成23年度当初予算の編成に当たり、政令市3年目としてのさらなる発展を目指し、懸案事項や課題に果敢に取り組むことができるよう、シーリングを設けずに予算を要求できる制度として新たに設定したものでございます。

これにより、今年度当初予算では、都心のにぎわい創出や若い力を伸ばし生かした魅力あるまちづくりのための事業などに積極的に対応することができたと考えております。

これらの事業効果の一端を御紹介しますと、町なかのにぎわいを創出する目的で、今年度新たに高齢者型の地域優良賃貸住宅制度を創設しましたが、3件の応募の中から事業者を決定し、中心市街地の重点整備エリアに高齢者向けの優良賃貸住宅を供給する見通しが立っております。また、都市型サービス産業立地推進事業でも、コールセンターやデータセンター3件の市内への新設や増設が進み、雇用の創出につながっております。

また、カネボウ跡地公共施設予定地に東区役所、東消防署等を一体的に整備するための基本構想の策定のほか、本年4月28日にリニューアルオープンしたサウスヴィレッジは、農業体験等を通じた市民の憩いの場となっているところでございます。

さらに、発達障害者支援の中核を担う発達障害者支援センターを本年11月に開設したほか、みんなで集める情報宝箱事業の一環として、子育て支援に関する官民協働の情報ポータルサイトの運営を始めるなど、安心して暮らせるまちづくりも着実に進展しているところであります。

このように、都市ビジョンに沿った着実な進捗が図られており、政令市特別推進事業は一定の成果を上げているものと考えております。

引き続き、平成24年度の当初予算につきましても、政令市特別推進事業を核に、都市ビジョンの2つの都市像を具体化できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、合併地域のまちづくりに関しては、新市建設計画等推進本部のもとで、新市建設計画及び新市基本計画に基づき、金川病院の建てかえ事業や灘崎メモリーパークの整備、また瀬戸駅周辺の雨水対策事業や旧福渡高等学校跡地の活用など、それぞれの地域の主要事業を着実に進めてきているところでございます。

来年1月21日には建部・瀬戸町両合併特例区の設置期間が満了しますが、今後とも合併地域の特性や資源等もしっかりと活用しながら、市域のさらなる発展を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては各担当からお答えをいたします

◎繁定昭男理事 災害対策についての項の中で、災害対策本部における配備体制についてのお尋ねでございます。

本庁及び区役所において、水防本部または災害対策本部が設置される場合の配備体制の基準といたしましては、1号配備は注意体制とし、必要最小限の職員、2号配備は警戒体制とし、対象職員の3分の1以内、3号配備は特別警戒体制とし、対象職員の2分の1以内、4号配備は非常体制とし、全職員を招集することになっております。これは岡山市地

域防災計画で定めております。

ただし、災害の規模等によって必要と認める場合は、各区本部長等は職員の配備を増強できることといたしております。

また、支所及び各地域センターにつきましては、各区役所の配備体制の中で区長が定めております。

次に、連絡体制についてのお尋ねでございます。

勤務時間内の場合は、本庁においては防災管理課が、各区役所においては総務・地域振興課が中心となって、市民の皆様からの連絡に対応できる本部体制を整えることとし、夜間、休日等の場合は、24時間365日体制で消防局情報指令センターから緊急連絡網により市職員を招集し、速やかに本庁災害対策本部及び区災害対策本部を立ち上げ、市民の皆様からの連絡に対応することといたしております。

以上でございます。

◎内村義和財政局長 平成24年度予算編成方針について、財政課において特に認める事業の目的、期待している成果についての御質問にお答えいたします。

平成24年度の予算編成方針の中で、政令市特別推進事業とは別に、特にシーリングを設けずに要求できる仕組みとしまして、財政課において特に認める事業を設けております。これは、計画的かつ関係局を横断して取り組むべき施策等を対象としたものであり、具体的には、市有施設における耐震化推進事業と太陽光発電等推進事業の2事業がございます。これらは、全庁的な観点から計画的かつ効率的な整備方針を検討し、その積極的な推進を図るために、それぞれ委員会を設けており、都市整備局長を委員長とする市有施設耐震化推進委員会と環境局長を委員長とします市有施設太陽光発電等推進委員会がございます。

これらの事業について予算要求の特別枠を設け、市有施設の耐震化や太陽光発電設備等の設置を進めることで、市民にとって安全・安心なまちづくりを進めるとともに、晴れの国おかやまの利点を生かして自然エネルギーの利用を促進し、環境先進都市にふさわしいまちづくりを進めることができると考えております。

以上でございます。

◎坂元秀徳安全・安心ネットワーク担当局長 災害対策についての項で、災害時に町内会や安全・安心ネットワークはどのような連携をとるのかとのお尋ねにお答えします。

市といたしましては、各安全・安心ネットワークに対して、災害発生時にそれぞれの地域において自分たちの地域は自分たちで守るという共助の考え方にに基づき、それぞれの地域の各種団体等が連携し、災害情報の収集・伝達、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、給食・給水活動などの防災活動に取り組んでいただくことを期待しているものであります。

そのためには、日ごろから地域による助け合い、近隣における平素からの声かけなど、

互いに顔の見える関係づくりを行いながら、それぞれの地域ごとに個々の要援護者の把握、ハザードマップの作成、避難所・避難経路の確認、緊急連絡体制の整備等への取り組みが重要と考えております。

そのため、各安全・安心ネットワークにおいて、主要な構成団体である町内会を初め各種団体が役割分担、連携し、個々の地域の実情に応じた活動を展開していただけるよう市としてサポートしてまいりたいと考えております。

次に、安全・安心ネットワークについての項で、地域担当職員が配置されたモデル地域は当初の目的を達成しているのか、来年度以降、地域担当職員の配置計画はどのように考えているのかとのお尋ねにお答えいたします。

地域担当職員は、地域活動のサポート・コーディネート、本庁、区役所との取り次ぎ等の連絡・調整等に從事させる目的で、本年4月から16公民館に配置したものであります。配置後は、公民館業務に当たりながら、地域の安全・安心ネットワーク、連合町内会、民生委員・児童委員協議会、愛育委員会、交通安全母の会等地域の関係団体の会合への出席や防災訓練、清掃活動などへの参加を通して、地域課題の把握や課題解決に努めているところであります。

また、これまでに安全・安心ネットワーク活動や自主防災会の結成等、業務に関する研修を実施しており、地域包括支援センターや社会福祉協議会との合同研修会にも参加するなど、業務に必要な知識の習得を図っております。

配置から8カ月が経過し、地域から自主防災会の立ち上げについて相談を受けたり、地域応援人づくり講座の企画や小地域ケア会議への参加等による地域福祉の支援に携わるなどの成果も上がっているところであり、当初の目的を達成しつつあると認識しております。

今後も、地域の実情に合った活動支援を担える職員となるよう、さらに育成してまいりたいと考えております。

なお、来年度以降の地域担当職員の配置計画につきましては、政隆会の川本議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

次に、広報紙等配布を依頼している町内会の方々には、当局の責任でボランティア保険等に参加すべきではないかとお尋ねにお答えいたします。

町内会に対しては、「市民のひろば おかやま」等市からの配布物の各戸配布、回覧等、市政の周知に多大の御協力をいただいているところでございます。

こうした町内会活動中に発生した事故の際のけが等に対して保険金が支払われる補償制度について、現在市連合町内会においても導入を準備されているとお聞きしているところであります。

一方、町内会活動中の事故に対する保険に市として加入するとした場合、市の業務との関連性、補償対象となる事故や対象者の範囲、補償内容、事故の認定方法等、検討すべき課題があると認識しております。

以上でございます。

◎高次秀明経済局長 農業振興ビジョンに関連する一連の御質問に順次お答えいたします。

最初に、地場産農産物の消費拡大についてでございます。

地場産農作物の消費拡大につきましては、生産者と消費者が交流を深め、地産地消を進めるために、年末恒例のトラック産直市や今度の日曜日に開催されます中区産直市を初め、今年度新たに北区産直市を7月に開催しております。

また、学校給食においては、地場産の米を利用した米粉パンが新たに導入されるなど、地場産農産物の利用が進んでおります。

そのほか、昨年からは、みずから農産物を直接消費者に販売している農家の方をホームページで公開します農地でショッピング事業を開始しておりますが、今年度は岡山県が登録する地産地消協力店の小売店舗や飲食店58店舗に対し、そういった農家を紹介するなど、生産者と需要者を結びつける取り組みを進めております。

次に、農作物直売所の地図情報と食農教育についての御質問にお答えいたします。

直売所のマップにつきましては、農産物と乳製品の直売所を合わせて28カ所掲載しており、市有施設の窓口などで市民の方に配布し、普及に努めております。

また、食農教育としましては、子どもたちが食料や農業の理解を深めるために、小・中学校、幼稚園、保育園が実施する農業体験学習に対して支援を行っており、毎年80カ所前後が対象となっております。

さらに、あわせて学校などの指導者の方を対象とした研修会も実施しております。

次に、遊休農地拡大防止策としての菜の花栽培についての御質問にお答えいたします。

耕作放棄されている遊休農地を菜の花栽培等に活用し、できた菜種油を社会教育等で利用することで、市民の環境意識を高めることにつながるものと認識しております。

本市では、岡山県菜の花プロジェクトに参加し、今年度岡山市サウスヴィレッジに搾油機を導入し、県下で収穫された菜種を集め、油の精製を行うこととしております。ここで精製された食用油につきましては、今後料理用油としての利用を行った後に、廃油をバイオディーゼルとして燃料油に再利用し、資源循環を目に見える形で示すことにより、環境教育にも役立つよう、その活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、担い手の確保、育成についての御質問にお答えします。

担い手の確保、育成につきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足の進行による労働力不足などの状況の中で、農業の維持発展のために取り組むべき重要な課題であるというふうに考えております。現在、本市では、新規に就農を考えている人に対して、総合コーディネーターを配置し、農地や住居等の情報提供から就農プランの提案、就農支度金に係る各種手続までを総合的にサポートする体制をつくっております。

また、県、農協等関係機関と一体となった就農促進トータルサポート事業により農業実務研修を実施しており、本市の新規就農者は、平成21年度は20人、平成22年度は21人

となっております。

最後に、吉備高原地域での耕畜連携についての御質問にお答えいたします。

耕畜連携につきましては、飼料用米を生産する耕種農家が畜産農家と利用供給協定を締結し、収穫後の稲わらを飼料として供給する取り組みを行っており、戸別所得補償制度において、10アール当たり1万3,000円を耕種農家に助成する制度があります。

吉備高原地域においては、足守地域で約6.4ヘクタールの取り組みがあり、同地域の畜産農家に稲わらを供給しております。また、牛の飼料となりますホールクロップサイレージ——稲発酵粗飼料用稲の取り組みにつきましても、御津地域で約0.7ヘクタール、建部地域で約1.5ヘクタールと徐々にふえつつあります。

今後とも、国内粗飼料確保のために、市としても耕種農家と畜産農家の結びつきを深める耕畜連携の支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 災害対策についての中で、校門や体育館のかぎあけについてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

避難所の開設につきましては、水防本部等からの要請に基づきまして、教育委員会が施設管理者である学校長に連絡をして、校門や体育館のかぎあけを行っております。

また、夜間とか休日などの緊急時を想定いたしまして、毎年年度初めに、市内のすべての小学校、中学校では、学校周辺にお住まいの方数名に校門や体育館のかぎを事前にお渡ししておるわけでございます。

緊急時、学校長が学校に到着するまでに時間を要する場合などには、学校長からかぎの保管者に連絡をいたしまして、校門や体育館のかぎあけを行っていただいております。

以上でございます。

◎難波康廣消防局長 災害対策についての御質問に順次お答えします。

まず、消防団への災害出動要請でございますが、消防団の災害出動は、119番通報等により情報指令課からの指令で出動するほか、町内会及び各区役所からの依頼による水防本部等または消防団本部からの指示によるもの、各分団の自発的警戒によるものと多岐にわたります。

災害対策本部等が設置され、2号配備以上が発令された時点で、消防団長は消防班本部、副団長は管轄消防本署、消防団員は各分団機庫に待機し、出動や活動状況について緊密な連携体制をとっております。

次に、消防団員のDNAの採取についてです。

摂津市では、平成17年から市長を初めとする幹部職員を対象としてDNA採取を実施しておりましたが、東日本大震災の殉職団員らの身元確認が難航したことを踏まえ、消防団

員、水防団員や自治会長などに対象を拡大し、身元確認に必要なDNAの採取を始めていると聞いております。しかしながら、究極の個人情報にかかわること等を理由に、同意したのは2割程度でありました。

岡山市の場合も、個人情報にかかわることなど問題も多くあり、現在のところ実施することは考えておりません。

次に、自主防災会の組織率及び支援体制でございます。

自主防災会の組織率につきましては、本年11月末現在、約30%となっております。

次に、自主防災会の結成に向けた支援体制としましては、公民館に配置された地域担当職員と連携して、自主防災の組織化を促進しているところでございます。

また、安全・安心ネットワーク連絡協議会に今年度新たに設置された防災専門部会においても積極的に自主防災会の結成を促していただきたいと考えております。

さらに、育成の支援としましては、防災まちづくり学校でのリーダー養成講座、地域防災マップ等の給付事業や消防署においての地震体験、初期消火、AEDの取り扱い等各種の訓練を実施し、災害による被害を最小限にするための組織の強化に努めているところでございます。

以上でございます。

[31番 **森田卓司**議員登壇、拍手]

◆31番（**森田卓司**議員） 市長初め局長、御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず、農業振興ビジョンに沿ってですが、先日も岡山下のある団体というか、組織というか、任意の組織なんですけれど、そういう方とお話をする機会がございました。非常に若い方もいらっしゃいましたし、それから高齢者の方もいらっしゃいましたが、この農業に関して本当にしっかりやっていかにかいかなというようなことをお聞きしまして、そういう方たちが、本当に岡山下、そして岡山市にもいらっしゃるんだなと思っております。

建部でも、野菜とかそういうものを高齢者の方がつくっておられ、先日建部で初めて、区づくり推進事業を活用してファン感謝デーというのを行ったところでございます。

そういうふうに農業に対して、特に建部の方は楽しんで農業をやられるというようなことを目的にされておまして、僕らも時々夜に呼んでいただくんですが、本当に楽しみながら農業をやられている方がたくさんいらっしゃいます。そして何でもそうですけれど、もうかる農業、やっぱりもうからなければだれも農業を損してまでしようとは思わないと思います。

そんな中で、質問とさせていただきますが、若い方の担い手不足というのが言われてるんですが、そんな中で、農業を最初始めるときは、いろんな制度を使って順調にしている方もいるし、いかなくてもはいけないと思うんですが、行き詰まることがあると思うんで

す。やっぱり途中から農業に参入したわけですから、どうしても行き詰まってしまう。そのようなときに、就農促進サポートセンターへ、思うような経営ができない等の相談もあると思うんです。新しくそういう大切な農業従事者が参入をされたわけですから、しっかりと対応をお願いしたいと思いますが、現状をどのように把握されて、どのように対応されているのか、経済局長よろしくお願いを申し上げます。

それから、災害対策について。

摂津市のDNAについては、ちょうどこの前山陽新聞に載っておりまして、岡山市でもどうかなと思ったんですが、やっぱり予算も相当かかるしということでした。私が調べた限りでは、予算ですけど、キット代1セット3,150円、当初500人分を予定し購入。看護師会への委託料が500人で26万3,000円という予算を組まれているようなことでございました。

これを岡山市ですと、今消防局長が言われたように、本当に莫大な費用がかかり、そして財政局もそれをせえとは言われなと思うし、もう一つありました、究極の個人情報ということもあってできないとは思いますが、やはり最前線でこの災害とか火事とかで活動される方々に対して、もう事故がないのが一番なんですけれど、何かあった場合にどのようにするかということも考えておかなければいけないのではないかと思います、再質問を何点かさせていただきます。

職員の方々が災害等公務で配備されたときにけがをされた場合は、保険に加入をされていますでしょうか。同様に、消防団の方々に対してもどのような状況になっているのかお聞かせください。

それから、今回ホームページに関しても多くの議員の方々が質問なりお話をされたと思うんですが、私もこの災害対策について質問しようと思ったときに、岡山市のホームページ、いろんなところから情報を得ようと思ってやりました。災害については安全・安心ネットワークのところにもありますし、今はバナーというんですか、あそこに台風12号のことも載っておりますし、それからその上にハザードマップと、いろんなところに点在して載っております。避難場所等も本当に地図でちゃんと掲載はされておりました。いろんなところにあるということは非常にいいことだと思うんですけれど、一番目につきやすいのは、やはりそのバナーというかそういうところだと思うので、そこにまとめて、緊急時にそこをぱっとクリックすればすべての情報がわかるというように、ホームページを見やすくして活用することは考えられないでしょうか、御所見をお聞かせください。

今回、災害について私は質問をさせていただきました。でも、前回の9月議会でこれは質問できなかったんですけど、私は特に旭川水系しか知らないんですが、旭川水系では、1,000トン放流をすればどうなる、1,500トン放流すればどうなるということは、大体いつも被害に遭われるところは同じ場所なのでわかっておられるわけですよ。今回の台風12号のときは、私は建部の西原区というところに長時間おらせていただいたんですけど、その方などは、650トンがこうなった、1,000トンがこうなったというときは、前にも言

ったかもわかりませんが、もう自主的に避難をされております。農機具等を早く高いところに持っていかうとかというような避難を自主的にやられております。そういうところがわかっているわけですから、これは都市整備局長、私は質問はしませんが、それに対してもう4年ぐらい前になると思うんですけど、岡山県に対して、岡山市を通してそこに排水ポンプができないかというような要望書を西原区長さんより出していただいております。また、ぜひとも岡山備前県民局等とお話をするときがあれば、要望として言ってやってください。

ということで、今回の私のこの災害に対する質問は、市民の方が災害のときにどこに連絡をしたら、どういうふうな状況で、どこに避難をすることができるのかということを知らせたいという連絡体制を十分に整備する必要があるのではないかという観点からの質問でございました。

それから、安全・安心ネットワークについては川本議員がきのう質問されて、川本議員にお答えしたとおりのことであるということになったわけですが、それでは来年度、具体的に公民館名を現段階で示すことはできるでしょうか。

そしてもう一つ、全公民館に地域担当職員が配置されるのはいつごろを予定されているのかお示しをください。

以上で私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました（拍手）

◎片山伸二総務局長 職員が公務でけがをした場合に保険に加入をしているのかとの再質問にお答えをいたします。

職員が公務中に事故、けが等、災害に遭った場合につきましては、当然のことながら公務災害というものの適用になります。したがって、公務災害という形で、療養補償であったり、休業補償、こういったすべてのものが補償されるという形になっております。

以上でございます。

◎田中利直秘書広報室長 岡山市のホームページのトップに防災関連のバナーを設け、日ごろから緊急時すべての情報を提供できないかということについてお答え申し上げます。

市民の皆様には防災関連情報をわかりやすく提供することは大変重要なことであり、議員の御提案も踏まえ、関連部局と調整し、さらに工夫してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎坂元秀徳安全・安心ネットワーク担当局長 来年度以降に地域担当職員を配置する公民館名を現段階で示すことはできるか、また全公民館に地域担当職員が配置されるのはいつごろを予定しているのかとの再質問にお答えいたします。

昨日の川本議員の御質問にお答えしたとおり、これまでの経過を踏まえ、地域担当職員の業務量、業務内容を改めて検証した上で今後の配置先等を検討しようとしているところであり、現段階で配置する具体的な公民館名をお答えすることはできません。

あわせて、全公民館への配置の時期についてもお答えできる段階ではありませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

◎高次秀明経済局長 新規就農者の中に営農を始めてもなかなか順調にいかないという状況があるということで、このサポート体制について対応をしっかりとお願いしたいという再質問にお答えいたします。

本市では、農林水産課内に設置しております就農サポートセンターにおきまして、総合コーディネーターを配置し、営農開始に際して必要な農地の確保あるいは農業施設や機械の購入費、運転資金に対応する融資制度について紹介いたしまして、必要なアドバイスを行っているところでございます。

また、作物の栽培技術や品種の導入等の技術的な支援につきましては、農協の営農指導員や県の農業普及指導センターを紹介しております。

本市としましても、今後ともこれら関係機関と連携いたしまして、新規就農者が営農をしっかりと継続できるように、地域との連携の仕方も含めまして、きめ細かなサポートに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎難波康廣消防局長 摂津市が行っているDNAの採取、これを最前線で活動している職員だけでも実施してはどうか、また消防団員に対する補償、保険はとの再質問にお答えします。

DNAの採取につきましては、先ほど議員もおっしゃっておられたとおり、個人情報でございます。また、保管についても問題が多数あると思います。そういったところから、やはり現在のところ実施することは考えておりません。

また、消防団員の方々が殉職や負傷した場合につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金というのがありまして、これにより職員とほぼ同様の補償がされております。

以上でございます。